

リチウムイオン電池は適切な方法で排出しましょう

ごみとして排出されたリチウムイオン電池・電池使用製品が、ごみ収集車両や廃棄物処理施設で発火する火災事故が増えています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙や発火のおそれがあります。火災事故を防ぐため、リチウムイオン電池の適切な排出をお願いします。

主なリチウムイオン電池使用製品

加熱式たばこ、携帯電話、モバイルバッテリー、コードレス家電（充電式掃除機など）、電気シェーバー、デジタルカメラなど

排出方法

製品からリチウムイオン電池を分離できる場合は、電池を取り外し、一般社団法人「JBRC」のリサイクル協力店（電気店やホームセンター、スーパーマーケットなど）へ持ち込み、リサイクル回収へご協力ください。

市のごみ収集およびクリーンセンターへの持ち込みは可能ですが、その場合は、他のごみと混ぜずにリチウムイオン電池・電池使

用製品のみを透明、または半透明の袋に入れて「危険物」と明記した上で、燃やせないごみへ排出してください。

注意点

①無理に外さない 電池一体型の製品は、無理に電池を取り外そうとすると発火することがあるため、製品のまま排出してください。

②他の廃棄物と混ぜない リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の燃やせないごみと分けて排出してください。

③ぬらさない 雨や水にぬれない場所で保管してください。

④電池の絶縁を行う 電池を取り外せる場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆ってください。

環境課 ☎21・0259



新しい行政相談委員を委嘱しました

行政相談委員は、広く行政に関する相談や要望を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通

知や助言などを行っています。市では、4月1日に原田豊さんと藤井哲彦さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

各地域で定期的に相談所を開設しますので、気軽にご利用ください（23ページに掲載）。なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

市民課 ☎21・0254

5月5日～11日は児童福祉週間です

子どもたちの健やかな成長や家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日～11日までの1週間を「児童福祉週間」と定めています。

令和5年度の児童福祉週間標語は、5672点の全国公募の中から選定された竹島一輝さん（15歳・兵庫県）の「小さなたなではぐくみ 育ててく」です。

子どもたちの健やかな成長を願う、私たちにできることを考えてみましょう。

子ども未来課 ☎21・0288

ウカン・ザ・フェスティバル 2023 紙ひこうき大会

日時 5月5日（金）祝 午前9時30分受付開始

場所 うかん常山公園

参加費 1人100円

NPO法人夢風車うかん ☎57・3308